

## 第9回アイヌ文化環境保全対策調査委員会 概要と論点

日 時： 平成16年12月18日(土) 09:45～12:45

場 所： 沙流川歴史館レクチャーホール

出席者

委員	辻井達一	財団法人北海道環境財団理事長〔委員長〕
	岩崎・グッドマン・まさみ	北海学園大学人文学部教授
	大塚和義	国立民族学博物館教授
	常本照樹	北海道大学大学院法学研究科教授
	福岡イト子	財団法人日本私学教育研究所客員研究員
	川奈野 悠七	社団法人北海道ウタリ協会平取支部支部長
	西島達夫	社団法人北海道ウタリ協会平取支部副支部長
	鍋澤 保	社団法人北海道ウタリ協会平取支部副支部長
	露木忠吉	社団法人北海道ウタリ協会平取支部副支部長
	木幡サチ子	平取アイヌ文化保存会理事
	平村 正	平取町教育委員会教育長
	奥野 均	平取町議会アイヌ文化伝承推進特別委員会委員長
	村上 晃	平取町文化財審議会会長
事務局	島田正一	平取町教育委員会文化財課長(事務局長)
	吉原秀喜	平取町教育委員会文化財課主幹(事務局次長)
調査室	貝澤耕一	調査指導員

配布資料： ●事前配布(送付)資料

中間報告第 部「調査委員会基本見解」要綱作成作業法

●当日配布資料

アイヌ文化環境保全対策調査委員会 第9回会議次第

資料A-1 : 第7回アイヌ文化環境保全対策調査委員会 概要と論点

資料A-2 : 第8回アイヌ文化環境保全対策調査委員会 概要と論点(第2校)

資料B : 中間報告第 部「調査委員会基本見解」要綱(原案)作成作業法

資料C : 中間報告書に向けたフロー(流れ)図

資料D : 外部委嘱・参照調査等の状況表

第2部調査業務中間報告(原案)

議 事： 0 物故委員追悼

1 委員長挨拶・議案提起

2 開会挨拶

3 報告・説明と質疑・協議

(1) 前回会議「概要と論点」確認

(2) 「基本見解」作成作業の進め方、日程について提案

(3) 中間報告書第 部「調査業務中間報告書(原案)」の検討

(4) 中間報告書第 部「調査委員会基本見解」原案の起案分担

(5) その他

- 4 次回日程確認等
- 5 閉会まとめ

内 容 (以下、A ア ~は発言者を指す)  
0 物故委員を追悼 故 川上勇治 委員を偲んで

1 委員長挨拶・議案提起 辻井委員長

2 開会挨拶 平村 正教育長

### 3 報告・説明と質疑・協議

(1) 前回会議「概要と論点」確認 吉原 秀喜

〔質疑〕

A ・北海学園大学や北海道大学で行なっている調査を、本調査の一環としてみなすことは委員会ではできない。

委員長 ・そのようなことはしないが、調査結果を引用することは可能だろうという意味である。

B ・植物リストに限らず、チセノミやカムイノミのような言葉も、まずアイヌ語を、それから( )で日本語を表記したほうがよい。

委員長 ・報告書すべての言葉に対して行ってもよいのか。

指導員 ・今後、そのようにしていく予定である。

A ・アイヌ語、日本語どちらからも検索できるよう、インデックスを作成してはどうか。

B ・すべてについて、行わなくてもよい。なじみのある言葉について行なってはどうか。

指導員 ・パソコン上であれば、どちらからも検索することができる。

C ・アイヌ語について、沙流方言に留意してほしい。

A ・パソコンを持っている人ばかりではないので、両方を掲載した方がよい。

委員長 ・植物に関して言えば、和名=アイヌ語にはならない。形式的に全ての言葉を、アイヌ語(日本語)と表記するのがいいのかは判断がつかない。

指導員 ・イラクサについては、アイヌ語では1つだが、何種もの植物を指す言葉である。

委員長 ・全ての言葉をアイヌ語で表記するのはベストではない。意味のあるアイヌ語の表記をしてほしい。

D ・アイヌ語は各地方の方言があるが、ここでは沙流方言を用いる理解でよいのか。

委員長 ・あえて全部揃える必要はない。沙流方言でよいと思う。

A ・アイヌ語の標準語があるわけではないので話者が語った言葉を使用すればよい。

E ・平取の委員会であるので沙流方言でよい。

F ・植物、魚類、動物と各々分類して掲示してはどうか。

委員長 ・うまく区分して分かりやすく正確にする。

指導員 ・調査室では沙流方言を重視し、萱野茂氏の辞典を最優先している。なお不明な場合は田村すず子氏の辞典、更に不明な場合は智里真志保氏の辞典を使用している。それらの辞典に出てこない言葉は話者が語った言葉をアイヌ語として残していく。

(2) 「基本見解」作成作業の進め方、日程について提案 吉原 秀喜

〔質疑〕

A ・「基本見解」の言葉の背景はどういうものなのか。委員会は見解を出すのか、答申を出すのか。

- 委員長 ・事務局が出してきた原稿を審議した上で出すのが我々の立場である。審議した以上は委員会が責任を持つ。
- 事務局 ・答申は最終的なものである。答申に向けての中間的な方針の集約を想定している。
- A ・事務局で出してくるのは素案。素案を基にして原案、中間報告として審議する。
- ・中間報告は現在の審議結果だと思ふ。見解という委員会とは別の意見ととらえられる可能性がある。
- 委員長 ・見解という言葉はこの場合適当ではない。
- 事務局 ・中間取りまとめという言葉に変更する。

(3) 中間報告書第 部「調査業務中間報告書(原案)」の検討

〔現地調査の質疑〕

- 委員長 ・草の中にシダを入れているのでは？
- 調査員 ・調査の便宜上、草として扱った。
- 委員長 ・脚注が必要である。植物学上では草本にシダ類は含まれないため、混乱を招く恐れがある。
- C ・アイヌ語の植物名は草木を総称するものではなく、生活に必要な部分を示している。アキタブキであれば、どの部位を利用するのか説明が必要である。
- ・植物名はアイヌ語を先に表記するのか。
- 調査員 ・部位に関しては認識している。部位は聞き取り調査、文献調査の方に記入する。今回は現地調査で確認した植物を記入したため部位を書かなかった。
- ・植物名は最終的にはアイヌ語表記とする。現地調査を主としたため和名記入となっている。
- 委員長 ・植物学的に正確に記入するのであれば、学名を記入する方がよい。
- G ・科学者が調査するアプローチと地域生活者の経験知識を主とする調査方法とは、対立するケースが多い。この場合は地域の知識を基礎土台とし、整理していくと、この段階で報告書に含めるのは難しいかも知れないが、この点を強調する必要がある。
- 委員長 ・賛成である。委員会の基本的な見解的な部分にそのように書く必要がある。
- A ・同感である。アイヌの人々がどのような経験に基づいて見定めてきたのか、経験的であるが科学的な事でもあるので盛り込んで欲しい。
- D ・分類は植物学や科学的調査と共に、民族・宗教学的な面からも考えて進めてもらいたい。例えば、キイチゴはお払いに使用する樹木である。

〔データ集積作業の質疑〕

- A ・膨大な聞き取り調査をされているが、一目瞭然となるような絞り込んだ提示が必要であると感ずる。何が一番重要な点で、一番資源として問題にされているのか、整理が出来ていないのではないのか。ただ積み上げるだけではなく、重点的なポイントが必要である。
- G ・特に調査室に深く関わっていて時間と人数の不足を感じている。現地の人々が調査をしているという点が大きなメリットである。
- A ・委員がそれぞれ専門分野で関わっている。動植物の調査も必要であるが、ダム建設によってアイヌの人々が被る影響を客観的な報告として上げるのが委員会の任務である。先住民の人々が関わったダム環境調査は日本では初めてで世界でも数少ないものであり、落とすことなく必要なものを絞り込むことが大事だと言いたい。
- H ・どのように整理するのか指導するのが委員会の仕事ではないか。調査室が総当り的にデータを集めて、そのデータを見て委員会が絞り込む検討作業をしようとしている。
- C ・データの積み重ねからみえてくるものもある。

- B ・今後まとめていく方向はどうか。
- 指導員 ・今までは手当たり次第調査をしてきた。来年度に向けては補足調査を進める。今後どのデータを篩い落とすかが課題。
- 委員長 ・今後はどのようにデータを補正し、重点項目を取り上げるかという方向で進める。

〔シュミレーションの質疑〕

(特になし)

〔実践作業の質疑〕

- 委員長 ・オヒョウニレの確認すら難しいという表現は、オヒョウニレなのかどうか分からないというふうに解釈されるかもしれない。表現を変えた方がよい。
- 指導員 ・見つけるのも難しい、といった表記に訂正する。
- A ・イワシ油について。イワシと土地とのつながりを詳しくする必要がある。
- C ・伝統食文化の調理加工、日常食と儀礼などの特別食の項目も必要である。イワシのほかにも油脂があるはず。
- 指導員 ・イワシ油の作り方は不明。海岸へ行って物々交換した油を食した者はいるが、作り方が不明なため実践不可能である。
  - ・他には熊の油があるが、薬として使用していた為食さなかった。保存法を重要視しており調査中である。
- C ・イワシ油など油脂の利用は、アイヌの人々の食事にとって重要な要素である。寒冷地の中で熱量を摂取するため、豊富に油脂を利用する。塩は和人との交易で得たものか。
- 指導員 ・イワシ油は交易品である。塩は自ら海岸に行って二～三日焚き火をし、煮詰めて塩を持って帰ってきていたという話を聞き取っている。

〔平取ダム建設による影響と評価の質疑〕

- 委員長 ・この報告が中間報告に必要なのか疑問である。
- B ・こういう報告は、調査室全体で討議してから出すべき。
- G ・両意見の緩和策として、各調査班のまとめを書いた上で、全体のまとめにつながるようにしてはどうか。
- A ・委員会の見解とは違って、アイヌの立場で別編として載せるとユニークな報告書になるのではと思う。
- 委員長 ・報告書は委員会名でレポートとして出される。個人的な責任において書くことは構わないが、全体の評価ではないことをはっきりさせておく必要がある。
  - ・この段階では中間報告としての評価しかできない。平取ダム建設による影響と評価、という表現は適していない。
- A ・同感である。アイヌ民族の想いは尊重すべきであるが、評価は委員会が求められているのでそれにはなじまないといえる。

(4) 中間報告書第 部「調査委員会基本見解」原案の起案分担

〔質疑〕

- G ・ここまで何がわかったのかというまとめがあった方がよい。調査室で作成している表を文章化してはどうか。
- 委員長 ・それは必要である。分析とまとめは委員会の仕事である。
- A ・全体俯瞰図として、来年度の工程表を中間報告に盛り込んだ方がよい。
- 委員長 ・中間報告をまとめるワーキンググループを作る考えはあるか。

- 事務局 ・ 1、2 章、緒言からまとめまで分担し 2～4 人程度 4、5 人のグループで作業を行う考えである。
- B ・ 具体案を出して欲しい。
- 事務局 ・ 1、2 章は町長と委員長、3～5 章は各委員、6 章はまとめとして教育長と委員長という案を提案。
- G ・ 調査に基づいた資料を元にまとめるが、データのないものは書けないことは了解の上か。
- 委員長 ・ 書ける範囲でよい。
- G ・ 5 番は書けないのではないか。3 番の 1、2 と 4 番の 1 は重複すると思われるがどう整理すればよいのか。
- 事務局 ・ 3 番の 4、5 は、指摘された調査室のまとめにあたる。現時点ではどこまで言えるかという提示でよいのでは。
- A ・ 最後の見解は、審議結果でよい。3、4 番は切り分けられない。
- 委員長 ・ 章や節をそのまま使用しなければならない訳ではない。章立てを頭に置いて分析なりまとめをして欲しい。
- A ・ 最後に調査班の名前を入れてはどうか。
- 委員長 ・ 賛成である。可能であればコメントを入れてもよいのでは。
- A ・ 別編で委員会とは異なった見解の意見をいれても面白いと思う。
- 委員長 ・ それについては本報告で再考する。
- I ・ アイヌ文化の価値をこの委員会がどのようにまとめて残すのか、重点的に考えたい。3、4 番は重複する部分がある。これについてはもう少し意見をとりまとめて欲しい。
- 委員長 ・ 3、4 番はバラバラにならないようにまとめる。
- 事務局 ・ 委員の意見も入れて欲しい。
- B ・ 3、4 番をひとつにしてはどうか。
- 委員長 ・ 分ける必要はない。事務局原案の章や節の名前にこだわる必要はない。
- A ・ 二風谷ダム建設による影響をしっかりと項目を立ててメンバーを割り当てるべき。
- G ・ 5 は書けないのではないか。
- 委員長 ・ 5 は無理がある。
- 事務局 ・ 今までの整備計画で検討されてきたものを踏まえて、文化環境保全の基本的な考えを具体的にどうすればよいかという程度であれば述べることができるのでは。
- 委員長 ・ 今の段階ではできる範囲のことまでしか書けない。
- I ・ ダムの影響で失われるものを残していくにはどうしたらよいかという提案ぐらいはまとめられる。
- 委員長 ・ 4 2 も現段階では難しい。今後必要なデータは何か、を出さなければならない。
- J ・ 中間報告なので、理解を求める形でとどめておき、本報告で完全な形にまとめる方向でお願いしたい。
- 委員長 ・ 5 は A 委員にもお願いしたい。
- A ・ 書ける範囲で。
- J ・ 3、4 は重要なテーマである。整理はどうしたらよいか。
- 委員長 ・ 現在ある材料で書けることを書く。
- A ・ 賛成である。重複があれば調整すればよい。3 と 4 は、場合によってはつき合わせなければいけない。
- 委員長 ・ 各委員には守備範囲を決めずに作業してもらいたい。
- A ・ 中間報告だが英文も付けた方がよい。
- 委員長 ・ 考えておくべきである。実作業の進め方の案はあるのか。ワーキンググループの情報

を事務局にまとめるのか、事務局が聞きに行くのか。

- 事務局 ・一定の材料を揃えた上で集中してグループ討議をしたい。
- A ・調査室のデータを閲覧したい。旅費は来年度でもよい。
- 委員長 ・そのようにしてもらおう。データはメール等によって事務局経由で情報を互いに交換できるようにする。集中審議は2月26日に行う。中間報告なので、膨大な量にしなくてよい。
- G ・中間報告の2部の最後に調査室のまとめを入れてはどうか。
- 委員長 ・それでよい。

#### (5) その他

外部委託・委嘱参照調査等の状況

吉原 秀喜

〔質疑〕

- A ・委託内容を明らかにすべきである。調査依頼や調査班の構成も見えてこない。委員会が空洞化する恐れがある。委員会に意見を寄せて、議論をし、了承を得るプロセスが必要。
- ・近世の地方文書は現地調査員では読めないと思うので専門家も参加させるべき。
- 委員長 ・委員会が関わっている調査とするならば、委員会に相談が必要であった。事務局は注意が必要である。データに対して責任が持てない。
- 事務局 ・今後、指摘のあったようにしていきたい。
- G ・委員会で指摘するだけでなく、ある程度の結論づけが必要である。委員会としての決定や合意をしないと調査班は進めない。
- 委員長 ・委員会で出た意見に対して、事務局は了承している以上はきちんとすべきである。出来ないのであれば理由を説明しなければならない。
- K ・調査報告で落ちている部分がある。ダム敷地内にチノミシリがあった。調査に入る前にカムイノミをしたのかどうか。
- 指導員 ・去年調査室で行った。
- E ・自分の発言が重要視されていない感がある。
- ・何度も提案しているがカムイノミが実施されなかった。来春にはきちんとしたカムイノミをしてもらいたい。自分だけでも行いたいと思っている。
- 指導員 ・発言を軽視しているわけではない。去年スライドで委員に報告している。報告書は随時更新されているため、昨年の調査分は今年度改めて報告していないためそう感じたのかもしれない。
- ・カムイノミの件は事務局との検討課題とする。

#### 4 次回日程確認等

#### 5 閉会まとめ

##### 【第9回調査委員会のまとめ】

- ・「基本見解」とは、事務局では3年目の最後の答申までの中間的な方針をとりまとめたものを想定していたが、この場合は適当でない(委員長)ので、中間取りまとめとう言葉に変更する(事務局)。
- ・「平取ダム建設による影響と評価」はこの時点では早いのではないかと。調査室全体で協議してから出すべき。アイヌ民族の想いは尊重すべきだが、評価とは別のものではないかと。
- ・この時点で何がわかったかというまとめがあるとよい(委員会の仕事)。
- ・来年度までを含めた工程表を載せた方がよい。

- ・ 中間報告（の第 部の基本的見解）の章立ては（事務局が示した）この通りでなくてもよい。
- ・ 今まであるデータで書けるところまで書く。
- ・ 委託内容を委員会に明瞭に示すべきである。
- ・ きちんとしたカムイノミを来春に実施してほしい。
- ・ 来春のカムイノミの実施は、事務局との検討課題とする。

【次回委員会までの作業上の留意事項】

- ・（植物名など）すべての言葉をアイヌ語で表記するのがベストではなく、意味のある使い分けをする。
- ・ アイヌ語は、沙流方言を優先し、ないものは話者が語ったことばを使用する。
- ・ 調査の基本的考え方をしっかりとしておくに興味深い資料になるので、調査の方法は詳しく書くとよい。
- ・ 第 部の担当を次のようにする（委員長）。  
第 1・2 章 = 辻井・中道、第 3 章 = 岩崎・木幡・常本・鍋沢・西島、第 4 章 = 大塚・露木・村上、  
第 5 章 = 奥野・川奈野・平村・福岡、第 6 章 = 辻井、平村
- ・ 第 5 章には大塚先生にも入ってもらいたい（委員長）。
- ・ 中間報告にはサマリーとして英文がほしい。
- ・ 第 部の最後に各調査班のまとめを載せる。